

## 4月からの副会長就任にあたって

令和5年度副会長予定者

瀧澤 匡則

本年の4月より副会長を務めております瀧澤匡則です。昨年秋の役員選挙では、弁理士クラブの先生方に大変お世話になりました。昨年はコロナのこともあり、弁ク主催の選挙結果報告会を開催することができませんでしたので、なかなかお会いしてお礼を申し上げることができていない先生方もいらっしゃると思います。この場を借りてお礼を申し上げます。

副会長と言いましても、4月の就任まで何もしていないわけではなく、役員選挙当選後の昨年10月中旬より令和5年度の弁理士会のスタートダッシュを切るべく、毎週火曜日に次年度会務検討委員会が開催され、鈴木会長予定者を始め各副会長予定者と共に次年度の事業計画や予算を立ててきました。以下、令和5年度の大まかな方向性等についてご紹介申し上げます。

長期にわたる経済低迷、弁理士業務の減少に鑑み、中長期において安定した弁理士業務を確保するための礎を築くとともに、中長期において安定した日本弁理士会組織を構築するための礎を築き、これら礎構築の前提となる弁理士人材の育成・強化を図るために、「将来の安定性を確保するための礎を築きます！」とのキャッチフレーズのもと以下の施策を行う予定です。

具体的には、コロナ禍等により休止している関係機関との関係を再構築し、業務の増加につなげる施策、知財創造教育の強化による中長期的な業務増加を図る施策、弁理士の認知度向上による中長期的な業務増加のための広報戦略、海外からの出願を日本に呼び込み、また日本から海外への出願を促すための施策、DXによる業務効率化の拡充、弁理士以外の者が実質的に弁理士法人の経営にタッチできないようにするための措置、「組織の強化」のための施策、人材の育成・強化のための施策等を行ってまいります。これらの詳細な内容については、紙面の都合上省略させていただきますが、今後各派への説明会等も行われる予定ですので、多くの会員の皆様に興味を持っていただき、会務へ参加いただければ幸いです。

また、今年度におきましては、円滑な委員会活動の運用等を目的として、いわゆる6・8ルールの適用の対象となる会員についても委員会等の定員を超えない限りにおいて、委員会等にご参加いただける運用を取っています。ただ、6・8ルールは、一部の委員が同じ委員会に在籍し続けることによる他の会員の委員会参加機会の損失を抑制するために定められていますので、対象となっている会員には、6・8ルールの適用の対象となる会員がいなくても委員会が円滑に運用できるよう、経験の浅い会員の育成にご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

話しを私の担当委員会に移しますと、九州会、広報センター、弁理士法改正委員会、貿易円滑化委員会、産業標準委員会、総合企画政策委員会（今年度の総合企画委員会から改称予

定)を担当する予定です。九州会については、これまで特に関りがあったわけではなく、勉強しながら関わっていくこととなります。今年度は十士業会の担当士会ということで重要な年になる、ということ伺っております。広報センターについては、パテント編集・マスコミ対応に委員として参加してきました。ただ、広報センターはこれら以外にも多くのことを担当しておりますので、茜ヶ久保センター長等とコミュニケーションを取りながら進めていければと思っております。弁理士法改正、産業標準については、昨年度執行理事として担当した委員会を引き続き担当することとなります。法改正委員会については、弁クの中川裕幸先生が委員長を担当してくださるので、非常に心強く思っております。よろしく願いいたします。総合企画政策については、以前委員として参加しました。こちらについては委員会の特性上毎年諮問が変わりますし、場合によっては短期間で答申を上げていく必要があります。委員長等と頻繁にコミュニケーションを取りながら進めていければと考えています。私の担当委員会にも多くの弁ク会員の先生方が参加されることになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、弁クからは、執行理事予定者として奥川勝利先生のご推薦をいただいております。奥川先生と共に弁クの代表として頑張ってきたと思いますので、弁ク会員皆様のご支援・ご協力どうぞよろしくお願いいたします。